

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年7月23日 |
| 【会社名】 | 日本車輛製造株式会社 |
| 【英訳名】 | NIPPON SHARYO, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中川 彰 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市熱田区三本松町1番1号 |
| 【電話番号】 | 052-882-3313 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営管理部長 梅村 雅夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市熱田区三本松町1番1号 |
| 【電話番号】 | 052-882-3313 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営管理部長 梅村 雅夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

1【提出理由】

当社は、平成25年7月23日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することにつき決議いたしました。これに伴い、当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年7月23日

(2) 当該事象の理由

譲渡の理由

当社は、経営資源の有効活用および維持管理コストの削減のため、固定資産を譲渡することといたしました。

譲渡資産の内容

| 資産の内容及び所在地 | 帳簿価額 | 譲渡価額 | 譲渡益 | 現況 |
|--------------------------------|-------|-----------|-----------|-------------|
| 埼玉県蕨市北町1丁目26番地 土地 6,292.40㎡ | 6 百万円 | 2,206 百万円 | 2,183 百万円 | 遊休地（寮・社宅跡地） |

（注）譲渡益は譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る諸費用を控除した概算額を記載しております。

譲渡先の概要

譲渡先は国内の一般事業者ですが、譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。

なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はございません。

譲渡の日程

取締役会決議 平成25年7月23日

売買契約締結 平成25年8月2日（予定）

物件引渡日 平成25年10月末（予定）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成26年3月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、固定資産売却益2,183百万円（概算額）を計上する予定であります。